

2. 学校教育学研究科

(1) 学校教育学研究科の教育目的と特徴	2-2
(2) 「教育の水準」の分析	2-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	2-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	2-14
【参考】データ分析集 指標一覧	2-17

(1) 学校教育学研究科（教職大学院）の教育目的と特徴

I 学校教育学研究科（教職大学院）の目的

1. 本研究科の使命及び目指すもの

本研究科は第3期中期目標期間初年度にあたる2016年度に、専門職学位課程として新たに開設され、学力問題への対応、特別支援教育やいじめ問題・不登校対応など多様な教育ニーズへの対応、及び新たな学校づくりという地域における教育課題に対して、中心的な役割を担う高度な専門性と実践的指導力を備えた教員を養成することを使命としている。教育現場の諸課題に対応し、課題を解決できるような「理論と実践の往還」による高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員を養成する。

2. 本研究科で養成しようとする人物（教員）像

本研究科で養成しようとする教員像は、高度専門職業人である。具体的には、「学部卒業生等学生を対象に、実践的指導力を備え、将来性ある即戦力となり得る新人教員」、「現職教員等学生を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得るリーダー教員」の養成を目指している。

II 特徴

本研究科には次の5つの特徴がある。

① 研究科教育実践探究専攻に3コースを設置

本研究科教育実践探究専攻は、教育現場の多様な諸課題に対応し課題を解決できるような教員の養成を目指しており、「理論と実践の往還」による高度な専門性と幅広い実践的な指導力を備えることができるように授業実践探究コース・子ども支援探究コース・教育経営探究コースの3つのコースを設置している。

② 「理論と実践の往還」を図ることを中心にした授業

高度専門職業人養成に特化した教員養成を行うことを目的としているため、1年前学期の「教育実践課題研究Ⅰ」、2年後学期の「教育実践課題研究Ⅱ」によって課題の設定と課題解決の到達点の確認を行い、その間に共通必修科目、コース専門科目、実習科目を配置し、「理論と実践の往還」が図られるように構成している。

③ 複数の大学教員のチームによる授業

時代に対応した高度な実践力とリーダーシップを発揮できる教員養成を目指して、研究者教員と実務家教員とが必修科目の授業をペアによるティーム・ティーチング方式で担当し、実習指導を2人以上で行うといった、共同指導体制を取っている。

④ 学校における探究実習と実践研究報告書の作成

連携協力校、勤務校及び関係機関において、学部卒業生等学生及び現職教員等学生とともに探究実習（10単位）を行う。その成果は毎年実習報告書としてまとめるとともに、2年間の成果を実践研究報告書として提出の上、研究成果発表会にて発表を行う。

⑤ 地域における教育関係者との交流とネットワークの構築

地域の教育課題の解決のために、佐賀県教育委員会と本研究科の連携により、現職教員を対象に教員の資質向上を目指すプログラムを毎年展開している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 7502-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 7502-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系的が確認できる資料（別添資料 7502-i3-1～8）
- ・ 体系的や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 7502-i3-9～10）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本研究科の教育上の構成及びカリキュラムの体系的な構築に関しては、以下の2点が挙げられる。
 - (1)教育実践探究専攻の1専攻で構成し、専門的なコースとして、授業実践探究コース、子ども支援探究コース、教育経営探究コースの3コースを設置している。
 - (2)カリキュラムには、文部科学省が定める「教育課程の編成・実施」、「教科等の実践的指導方法」、「生徒指導・教育相談」、「学校・学級経営」及び「学校教育と教員のあり方」の5つの全ての領域に1～3科目の共通必修科目（計20単位）を置き、各コースとも、①目標設定確認科目、②共通必修科目、③教育実習科目、④コース専門科目、⑤目標達成確認科目、で編成し、体系的なカリキュラム編成かつ理論と実践の往還を原理として構造化している（図1）。

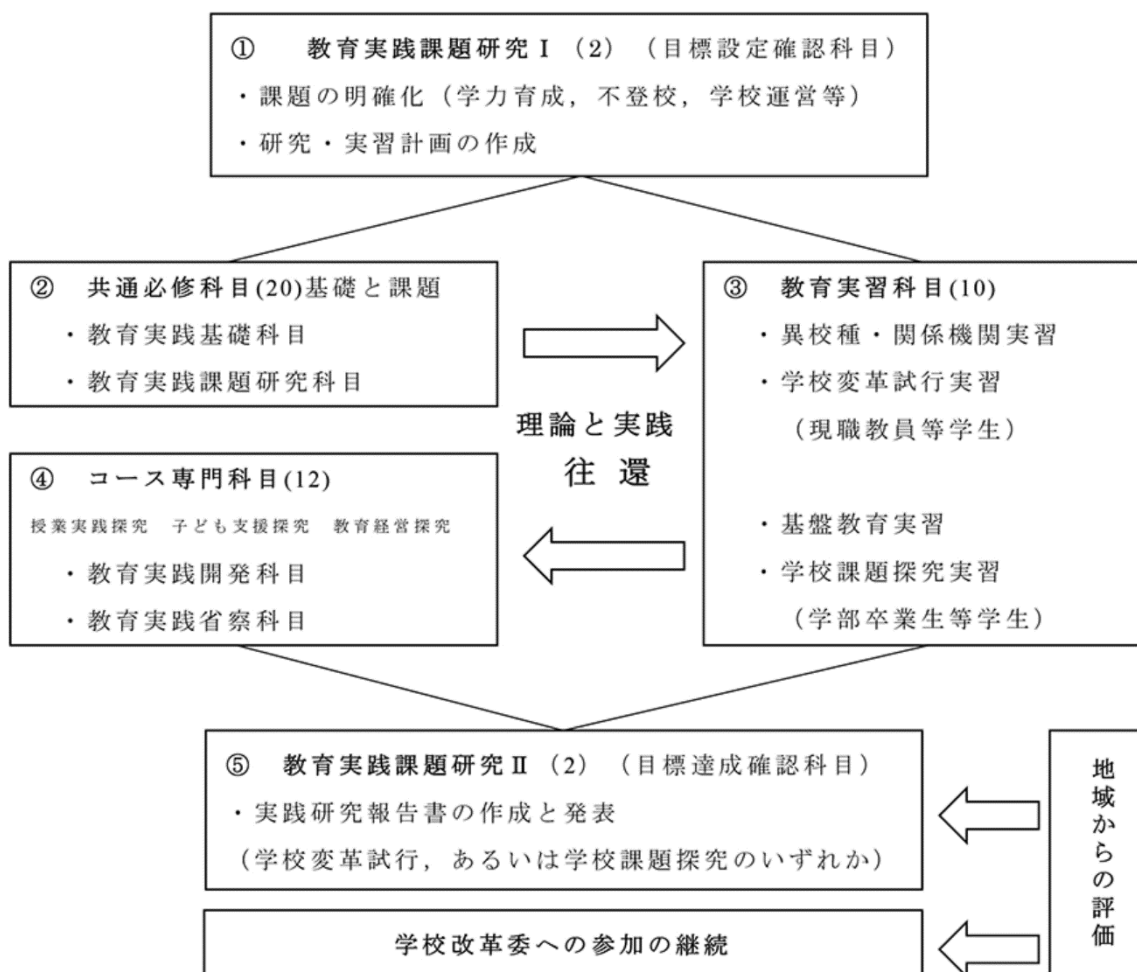


図1 教育実践探究専攻のカリキュラム構造

このうち学校現場での実践の中心となる③教育実習科目については、先に挙げた本研究科が育成しようとする人物（教員像）に照らし、まず学部卒業生等学生の実習については、学部実習との差異を明確にするため、実習前の授業や事前指導、実習期間中の大学教員による巡回指導や大学院での実習指導、終了後の大学院における事後指導等を通して、理論と実践の往還を目指したきめ細かな指導を行うことで目標達成を図っている。また現職教員等学生の実習については、1年次は附属学校園（異なる校種）又は関係機関（教育行政機関，児童相談所等）といった勤務校と異なるフィールドにて、ミドルリーダーとしての見識を広めるための実習を行う。そして2年次は現任校にて各人のテーマに即した実践研究を行い、実習での実践を検証・省察するリフレクションや、実習指導教員や他学年の学生も交えて協議できるようなカンファレンスの時間を設け、PDCAサイクルの形で実習が行われるようにしている。これによって、大学院での研究活動と教育現場における実習を連動させ、「理論と実践の往還」の具体化が図られるようにしている。

また学生全員が受講する②共通必修科目については、学部卒業生等学生と現職教員等学生がともに学ぶという性質上、班分けで両者が混在するように工夫するなどして、学部卒業生等学生のフレッシュな疑問が現職教員等学生の既存の経験

佐賀大学学校教育学研究科 教育活動の状況

を揺さぶり学び直しのきっかけとなったり、現職教員等学生の経験の伝達が学部卒業生等学生の学びとなるよう、授業内容にも工夫を行っている。一方で、学部卒業生等学生の指導を教員が行うことを徹底し、現職教員等学生の負担とならないような配慮も行っている。[3.1]

- カリキュラムについては、その教育効果を常に検証しながら効果的な形に改善している。カリキュラムを改善した具体例として、2016年度から2017年度にかけて共通必修科目である教育課程編成の基礎と課題を1年後学期から1年前学期へと変更した。これらカリキュラムの体系的な水準の検証は、研究科運営協議会の協議事項であり、カリキュラムの改善についてもその中で検討している。また佐賀大学コースナンバリング制度実施要項に則り、開設年度である2016年度と、2020年度からのカリキュラムの見直しが行われた2019年度中に、コースナンバリングに基づく科目の専門分野とその水準の点検を行った。[3.1]

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料7502-i4-1～3）
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料（別添資料7502-i4-4～6）
- ・ 専門職大学院に係るCAP制に関する規定（別添資料7502-i4-7～8）
- ・ 研究科に係る連携協力校との連携状況が確認できる資料（別添資料7502-i4-9～10）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料7502-i4-11）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（別添資料7502-i4-12）
- ・ 指標番号5，9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学生のテーマに応じた実践研究の進捗を確認し指導を行うことで質を保証するために、大学共通のポートフォリオ学習支援統合システムを利用して、学期ごとに指導教員は学生と面談の上、各履修科目における学生の研究指導計画と研究経過の点検・評価・助言を行い、学生は研究実施報告を行っている。[4.1]
- 本研究科は教職大学院（専門職大学院）という特質を有するため、開講科目の授業形態に講義科目はなく、全て演習又は実習のいずれかである。そして学校教育が実践の学問という特徴を踏まえて、全てにおいてアクティブ・ラーニングでの実施が必須となっている。アクティブ・ラーニングが効率的に行えるよう、本研究科が主に使用する教室（演習室等）の机と椅子は全て可動式であり、グループ学習などをスムーズに行えるようにしている。また、本研究科の各コースにおいて、教育実習科目の一環として、大学において実習の進捗の確認や今後の計画の検討といった指導を行うカンファレンスと、実習先において実習先指導者（メンター教員）と大学教員及び学生が実習についての振り返りや今後の計画等を話し合うリフレクションを、それぞれ実習5回ごとに1回程度実施している。さらに実習終了後に実習先指導者（メンター教員）と大学教員とが共同で振り返りを行う事後指導を行い、教育現場における実践研究の展開を振り返り、省察を深めるように図っている。実習の指導を手厚く丁寧に行うことで実践と学びを振り返

佐賀大学学校教育学研究科 教育活動の状況

り、実習報告書の作成によって記録化を進め、実践研究の質の向上を目指している。その際、学部卒業生等学生と現職教員等学生が世代を越えて交流しながら、理論と実践の往還を念頭においた学び合いが可能となるように設定している。

[4.1]

- 共通必修科目の中に「教科等におけるICT利活用の基礎と課題」を開講しているほか、授業開始前に、学生の授業に関する事前知識をオンラインのアンケートフォーム（グーグルフォーム）で収集しその結果を踏まえて授業内容を構成したり、授業中の質問等をリアルタイムに集計・表示できるウェブサービス（sli.do）を活用して質問の収集と回答の効率化を図っている。[4.3]
- 研究者教員と実務家教員とが共同で授業を担当しているほか、実習科目についても実習指導を共同で行うといった共同体制を取っている。実務家教員（専任）は、佐賀県教育委員会から交流人事によって3名採用し、実務家教員（みなし専任）は、佐賀県教育委員会からの推薦により佐賀県教育委員会の人件費負担で3名を採用している。研究者教員、実務家教員ともに学校教育の実践的な課題に協働で取り組んでいる。また、毎月第2木曜日夕方にコース教員会議を、第4木曜日に学校教育学研究科運営委員会を定例で開催し、大学院の運営や、各授業の内容や学生の情報交換をコース単位及び本研究科全体で行えるようにしており、教員間の密な連携を図っている。[4.4]
- 共通必修科目は全て研究者教員、実務家教員の共同担当による授業とし、それぞれの得意分野を活かし、理論的な内容と実践的な内容を統合した授業構成としている。大学のシステムであるティーチング・ポートフォリオシステムを利用し、半期に一度、実践研究の全体的な進捗状況の確認やそれを踏まえた指導を、主指導教員と副指導教員の両方で行っている。また全ての学生に探究実習を課しており、その成果を修士2年の修了前に、研究成果報告会として発表することも求めている。[4.4]
- 本研究科は専門職大学院であり修士論文の作成は課していないが、学校教育に関する実践研究を行い、その結果をまとめることを求めている。この研究は実習科目（学部卒業生等学生は「学校課題探究実習」、現職教員等学生は「学校変革試行実習」）で行っているが、実践の質を上げるために、実習期間中は実習5回ごとに1回程度、実習校に大学教員が出向き実習校の実習担当者と指導を行う「リフレクション」と、同じく実習5回ごとに1回程度、学生が大学にて他の学生及び大学教員と実践の振り返りを行う「カンファレンス」を実施している。[4.5]
- 学校教育に関する「理論と実践の往還」、及び課題探究をカリキュラム原理とし、それに基づいた教育活動の展開を基本方針としている。具体的には、入学直後の修士1年前学期で研究テーマに関する議論を通して実践研究の計画を練る「教育実践課題研究Ⅰ」が必修科目となっており、実践と学びに向けた意識形成を図っている。そして修了前にあたる修士2年後学期には「教育実践課題研究Ⅱ」を配置して、実習科目における自身の実践研究を振り返り、実践研究報告書を作成している。事例研究を中心として、課題の設定と課題解決の到達点の確認を行い、多面的な実践的課題の究明と課題解決に向けての能力を養うことができるようにしている。探究実習は、連携協力校及び勤務校の課題解決を事例としながら、開発と省察の往還による高度な専門性と実践的指導力を備えた資質の形成を目指すカリキュラム及び教育方法について、学生との定期的な意見交換を行い、運営協議会における佐賀県教育委員会をはじめとする外部委員の意見を教育課程

編成へ反映させ、改善する体制を整備している。[4.6]

- 学生は各自のテーマに基づいて実習を行い、そこから得られた知見を修了時の研究成果発表会で報告するとともに、実践研究報告書にまとめている。研究成果発表会の要旨を大学院学校教育学研究科紀要に掲載し、国内の研究科や関係機関、県内の教育行政組織等に配布している。[4.7]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 7502-i5-1～6）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 7502-i5-7～8）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 7502-i5-9～10）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 7502-i5-11～12）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「集団指導体制」を採用し、学生はコースや主担当教員か否かに関わらず、全ての教員に気軽に相談に行くことができる体制を整えている。例えば、修学上の相談、進路相談、教員採用試験受験に関する相談などである。特に学部卒業生等学生向けに、教員採用試験対策及びその相談を、本研究科の全教員が行っている。[5.1]
- 授業、少人数でのグループ協議を中心としたカンファレンス（大学院で教員と学生が一同に会して行うもの）やリフレクション（実習校で実習先指導担当と大学教員が共同で行う実習指導）、実習の事前・事後指導を通して、各学生を主指導・副指導教員を中心に複数の教員が担当し、一人一人に応じたきめ細かな指導と相談を日常的に行っている。[5.1]
- 年度初めのオリエンテーションにおいて、履修案内を配布し、本研究科の理念と目的、カリキュラムと履修モデル、探究実習の意義と目的等について解説し、履修指導を行っている。コースごとに履修に関して説明を行うとともに個別相談等に応じたうえで、学生は履修を行っている。教員は各学生からの相談に対してきめ細かな指導を行っている。[5.1]
- 時間割については、学生の過剰な負担にならないよう1年次は1日3コマとしており、火曜日は実習科目の曜日としている。現職教員等学生は、2年次火曜日が現任校における実習、木曜日が大学での学修であり、この日を実習科目においてなされる各自の実践研究の開発・省察等に充てている。また、学生の年度内の履修負担が過剰にならないよう履修科目として登録することのできる単位数の上限を、1年間に37単位と規定している。[5.1]
- 授業担当者は、オフィスアワーを授業ごとに設定し、シラバスに掲載、学生への周知を図っている。しかし、オフィスアワー以外でも適宜質問に応じている。また、それぞれの学生に対して、主指導者1人と副指導者2人を割り当て、研究者教員と実務家教員の組み合わせとし、両者による指導体制を整えている。[5.1]
- 月1回行われる本研究科運営委員会において、学生の学修状況について問題がある場合、問題解決策を検討している。2016年度に授業における課題等の負担が

佐賀大学学校教育学研究科 教育活動の状況

重いという意見があったので、教員から実態を聞き学生の負担過重とならないように配慮した。また、各コースにおいて、学生の学修状況を把握し、問題があれば解決策を検討する時間を確保している。具体的には各コース会議で履修状況について話題に出し、きめ細かな指導を心がけている。具体的には教育学部卒業ではない学生にとっては基礎知識が不足している場合があったため、それに配慮して用語の説明やレポートの作成方法など丁寧な指導を行ったケースがある。

[5.1]

- 学生の意見を汲み上げるために、学生と教員の意見交換会を全体やコースにおいて定期的に開催し、学生の相談に応じている。意見交換会で出された学生からの意見の中で適切なものは、その後の研究科運営に活用し改善を図っている。例えば、毎年度初めに配布している『探究実習の手引き』は、学生の意見を参考に毎年改訂されているが、学生からそこに記載されている「『カンファレンス』『リフレクション』『事後指導』などの用語はそれぞれどのように異なるのかわかりづらい」という意見が出されたため、2017年度の手引きではそれぞれの用語の定義を掲載した。[5.1]
- キャリア支援・メンタルヘルス等については全学的な支援体制を取っており、積極的な支援を行っている。[5.0]
- ハラスメントについては、全学的に相談員・ハラスメント・人権問題委員会が組織されている。本研究科においても2名の教員がハラスメント委員になっており、学生にも周知している。[5.0]
- メンタルヘルスに関しても、保健管理センターを中心とする全学的な学生支援体制があるとともに、カンファレンスや事前・事後指導時には学生に多様な教員が関わっており、心身の健康にも配慮している。[5.0]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 7502-i6-1～6）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 7502-i7-7～8）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 7502-i6-9～10）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 発表・討議、レポートなど評価割合を付してオンラインシラバスに明記し学生に周知している。授業担当以外の教員がシラバスの記載内容を点検し、記載が不十分な場合は、修正するように教員に周知徹底している。複数の教員による授業については担当時間割合にかかわらず、担当教員の合議で評価を行っている。[6.1]
- 成績判定及び単位の授与については、佐賀大学大学院学校教育学研究科規則に沿い、授業担当教員が成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。成績判定は、平素の学修状況、学修報告、実践研究報告書及び試験等によって行っている。[6.2]
- 実習科目に関しては、5つの観点について学生が自己評価を行う。この自己評価と実習日誌の記載内容及び実際の実習の状況を踏まえて、実習先（関係機関や

佐賀大学学校教育学研究科 教育活動の状況

実習校、現職教員等学生は勤務校)の実習担当者であるメンター教員も成績評価を行う。大学院側の担当教員は、このメンター教員の成績評価も参考にしながら、実習全体の成績判定を行っている。

- 成績に関する不服申立てに関しては「佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項」に定めている。これまで不服申立ての事例はない。[6.0]

<必須記載項目7 卒業(修了)判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定(別添資料 7502-i7-1~3)
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料(別添資料 7502-i7-4)
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料(別添資料 7502-i7-5~7)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- コースごとに行われるコース会議や教育・学生部会で行われている成績評価の得点分布の確認といった機会を通じて、学生の履修状況や単位の取得状況を適宜確認し、必要であれば履修指導を行っている。また、学修に関して留意する必要がある学生については、本研究科の運営委員会等の機会を通じて教員間で情報を共有し、必要な配慮を行っている。修了認定については、履修基準に基づき、コースごとに学生の学修状況及び単位取得状況を確認し、学校教育学研究科委員会で最終的な修了認定を実施している。2019年度末時点で3学年分が修了しているが、これまでに留年や退学、修了延長を行った学生はいない。[7.1]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料(別添資料 7502-i8-1~4)
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率
- ・ 入学定員充足率(別添資料 7502-i8-5)
- ・ 指標番号1~3, 6~7(データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、本研究科での学習や実践を遂行するために必要な資質や専門知識を有しているか、また、明確な志望動機や入学後の学習意欲等を有しているかを見ることとしている。このことにより、学力問題への対応、多様な教育ニーズへの対応及び新たな学校づくりという地域の教育課題に対し中心的な役割を担う人材を養成している。このように、規則に定める人材養成の理念を受けて、入学から修了まで整合性を持った構成となっている。[8.1]
- 入試方法は、学部卒業生等学生を対象とした一般入試と佐賀県教育委員会から派遣される現職教員を対象とした現職教員等入試を実施している。一般入試は、

佐賀大学学校教育学研究科 教育活動の状況

入学の機会を広く保証するため第一種の教員免許を取得し、大学院受験資格を有する全てのものを対象とし、現職教員等入試は、大学院受験資格を有し、かつ現に学校又は教育関係機関で専任として在職しているものを対象としている。佐賀県教育委員会との連携により、2016年度から2019年度までは毎年10名、2020年度からは毎年12名の現職教員を大学院生として派遣してもらうこととなっている。[8.2]

- 筆記試験は、学校教育に関する総合的な問題とし、教育課程・学習指導に関すること、生徒指導・教育相談・特別支援教育に関すること、学校経営・地域連携教育に関することについての論述式の設問で、3つのコースを網羅した内容としている。口述試験は、教育実践に関する場面指導及び面接を実施している。筆記試験、口述試験、実践研究計画書についてそれぞれ採点基準を作成し、採点が公正に行われるようにしている。さらに筆記試験と口述試験については、ルーブリック評価を導入し、本研究科にふさわしい達成度を客観的に見る採点方法を採用している。[8.2]

<選択記載項目B 地域・教育委員会・附属学校との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第3期中期目標期間初年度にあたる2016年度から本研究科では、教育委員会及び学校等との多様な連携を図っている。佐賀大学と佐賀県教育委員会は、研究科の運営が円滑に行われ、優れた新人教員の養成及び現職教員の資質能力の向上を図ることを目的として「協定書」を締結している。協定による本研究科運営の改善の一例として、佐賀県教育委員会の強い要望を受け、2020年度より、特別支援学校専修免許状を取得できるように組織改編を行った点が挙げられる。[B.1]
- 研究科の運営及び教育課程改善等のために「佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会規程」に基づき「運営協議会」を設置している。「運営協議会」は、専門職大学院設置基準第6条の2第1項で規定されている「教育課程連携協議会」の役割も果たしている。[B.1]
- 「連携協力校」については、佐賀県教育委員会に加え、佐賀市教育委員会とも密接な連携協力体制を構築し、佐賀市立全小中学校(小学校35校・中学校18校)、佐賀県立高等学校(3校)、附属学校園(4校園)の計60校を確保している。併せて佐賀県教育委員会、佐賀県教育センター、佐賀県中央児童相談所等の教育関係機関とも連携し多様な探究実習ができるようにしている。連携協力校や関係機関とは実習前後に打ち合わせを行っており、例えば佐賀県中央児童相談所では、学生の要望や児童相談所からの実習内容についての提案を踏まえ、実習受け入れ2年目に当たる2017年度から要保護児童対策協議会への陪席、2018年度は児童養護施設の見学を追加するなど、実習内容の多様化が図られている。[B.1]
- 大学への実務家教員の派遣については、「佐賀県教育委員会と国立大学法人佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科との間における人事交流(附属学校を除く)に関する協定書」に基づき、教授又は准教授にふさわしい現職教員を佐賀県教育委員会と綿密に連携して審議・選考し、原則3年間採用している。[B.1]

佐賀大学学校教育学研究科 教育活動の状況

- 「みなし実務家教員」については、「佐賀県教育委員会と佐賀大学とのみなし実務家教員派遣に関する覚書」を取り交わし、現職教員の身分のまま原則3年間、週2日間研究科に派遣され、科目を担当している。[B.1]
- 研究科への現職教員の学生派遣については、佐賀県教育委員会が毎年10名を選考し入学試験を受験させてきた。この10名については、入学料は佐賀大学が、授業料は佐賀県教育委員会が負担している。[B.1]
- 2005年に締結していた佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携・協力協定を2016年5月に「佐賀大学教育学部・佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協定」として改めて締結し、さらに充実した連携・協力事業の推進を始動させた。この連携・協力事業は佐賀県教育委員会の「佐賀県教育施策実施計画」に教育施策を実施するに当たっての事業として明確に位置付けられている。[B.1]
上記の「協定」に基づき、研究科専門部会として、①「実践的指導力向上事業」と②「学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業」の2本のプロジェクトを実施している。[B.1]
- ①「実践的指導力向上事業」は、佐賀県鳥栖市、武雄市、唐津市の3地区に地元市町教育委員会との連携により設置している研究科「サテライトキャンパス」及び本庄キャンパスにおいて、授業全体や授業の一部の実施や地域の教職員や学生が共に学ぶ教員研修講座を、開設初年度に当たる2016年度より開催している。内容については参加者の事後アンケート等を踏まえて改善を図っており、例えば希望が多かった「発達障害児童生徒への対応」に関しては、2018・2019年度において実施するように対応した。
- ②「学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業」は、「学び続ける教師」の育成を目指すとともに、佐賀県における教職員の生涯学習システム構築を目的とする。本事業を進めるに当たり綿密な打ち合わせを実施し、研究科と教育委員会の担当者が共同で研修の企画・立案・実施・検証・改善に取り組んでいる。

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本研究科は、教育学部が主催するFD活動に参加している。主な活動として、新任・昇任教員のFD研修会、新任教員向けの研修会、科研費申請や利益相反・責務相反マネジメント、ティーチング・ポートフォリオを利用した授業改善などをテーマとしたFD講演会があり、本研究科の教員も対象となる研修会・講演会に参加している。また、年に数回ずつ、情報モラルや研究倫理に関する全学のeラーニング研修を全員受講している。これらのことは、教員が自分自身の教育や研究に対する認識を見直す機会になり、その自己点検・評価の結果に基づいて学生に対する教育支援の改善を行っていることが窺える。[C.1]
- 各教員は「個人評価活動実績報告」を作成して自己評価を行うと共に、「組織的教学マネジメント体制を強化し、主体的に学び行動する学生を育成するための教育の質的転換を実質化する」という第3期中期目標に即して、「学生による授

佐賀大学学校教育学研究科 教育活動の状況

業アンケート」結果に基づく「授業点検及び改善目標」の作成を行い、授業改善を図っている。[C.1]

- 本研究科の教育学生専門部会が「『学生による授業評価アンケート』組織別分析結果報告」を作成し、学校教育学研究科委員会に報告した上で、授業で出される課題のレベルや分量を調整したり、予習・復習の事項を具体的に伝えるように変更するといった形で、次年度に活かしている。[C.1]
- 授業や実習、学生生活等に関する学生の意見を聞く場を定期的に設定し、継続的な点検・評価、及び改善につなげている。学生と教員の懇談会・意見交換会を本研究科全体やコース毎において開催し記録化して教員全体で共有化を図っている。そこで出された学生の教育や施設に対するニーズや意見をコース・研究科運営委員会で把握・検討し、不断にカリキュラム改善につなげている。さらに、学生を対象とする修了時アンケートを行い、それを基に修了生が2年間で学べたこと・もっと学びたかったことを取りまとめ、もっと学びたかったことについては教員間で共有して授業内容や実習での指導に反映するようにしている。（別添資料 7502-iiA-2）[C.1]
- 2004年度より本学文化教育学部・教育学部で行っている「個人評価集計及び分析」を研究科でも用い、教員の活動目標を明確にし、学部長（研究科長）室会議による自己点検・評価の後、評価結果が各教員に示され、教育の改善に役立てられている。学生の授業評価などについては、全学的に授業評価を実施しており、その結果は各教員にフィードバックされている。本研究科においても教育学生専門部会が中心となって「『学生による授業評価アンケート』組織別分析結果報告」、及び「成績評価の分布の点検報告書（研究科）」を作成し、学校教育学研究科委員会に報告した上で、成績評価の方法を見直し、成績評価の対象となる課題のレベル・分量等を調整するなどして、次年度に活かしている。（別添資料 7502-i6-7～8）（再掲）[C.2]
- 本研究科の点検・評価及び外部評価に関しては、①年1回開催される佐賀県及び関係市町の教育委員会や学校関係者等を含めた佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会における評価、②2年に1回実施される教育学部と併せて行う外部委員による評価、③教員養成評価機構による5年以内に1度の受審が義務付けられている認証評価、を行っている。①に関し佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会の外部委員は、佐賀県や市町の教育委員会や学校関係者及び連携協定を結んでいる西九州大学子ども学部にも委嘱し、履修課程、授業科目、実習科目等の学生の教育に関する事項、地域との連携に関する事項、実務家教員候補者選考の方法等に関する事項等に関する評価を行っている。合わせて、各コースから2年生が1名ずつ、そのコースにおける学生自身の学びについての発表を行うようにした。学生の学修の様子を具体的に示しながら、本研究科のあり方、運営、教育内容・方法や指導体制の改善等について審議を行い、評価できる点や改善すべき点について協議を行い、明らかになった課題や要望を教育研究に関する取組に活かしている。②については本研究科や学校現場との緊密な連携が評価されている。③については2019年度に初回を受審し、評価基準に適合しているという認定を受けている。その中で、入学者選抜の方法、全ての年度で実入学者が定員を満たしていること、カリキュラムの工夫や改善、アクティブ・ラーニングの要素、実習の運営や教育委員会との連携、学生の学習意欲と集中力の高さ、現職教員等学生の入学金・授業料免除や学部等卒業学生への奨学金制度、佐賀県及び佐賀市教育委員会との連携の充実などについて、高い評価を得た。[C.2]

＜選択記載項目D リカレント教育の推進＞

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 7502-iD-1）
- ・ 指標番号 2, 4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修了生の教育実践や課題解決等の取組を研究論文として報告できるよう、修了生も本研究科の研究紀要に投稿可能としている。これにより修了生の新たな学び直しや地域還元が可能となるように継続的なサポート体制を組んでいる。また、年1回行われる研究成果発表会への参加を積極的に呼びかけ、研究科で学んだ「理論と実践の往還」の継続化を図ることにより、児童生徒や他の教師の成長や学習を支え、継続的な教育実践に貢献でき、実践研究の成果を修了生本人・学校・地域に還元することとしている。[E.0]

また、地域の教育課題の解決のために、佐賀県教育委員会と本研究科の連携による教員の資質向上を目指すプログラムを毎年展開している。1点目は、教員研修講座を、本学及び佐賀県内の唐津市・鳥栖市・武雄市の3か所の研究科サテライトキャンパスの計4ヶ所で開設している。サテライトキャンパスでは、通常の授業を行うばかりではなく、授業を現場の学校教員が聴講したり、教員研修や教育に関するシンポジウムを開催するなどして、本研究科の行う地域貢献としての現場の教員への研修拠点としても活用している。2点目は、校長をはじめとする管理職向けのトップリーダー研修講座である。2017年度には独立行政法人教職員支援機構からの補助を受け、そして2018年度・2019年度は単独予算にて、佐賀県教育委員会と連携して学校トップリーダー研修（6回の連続セミナー）の実施と効果に関する共同研究を行った。[D.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 7502-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 7502-ii1-1）（再掲）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- ディプロマ・ポリシーに照らした進路状況については、第1回修了生となる2017年度修了生は、全て規定の単位を修得して課程を修了し、21名中17名(81%)の学生が複数の専修免許状を取得している。2018年度修了生も、全て規定の単位を修得して課程を修了し、20名中18名(90%)の学生が複数の専修免許状を取得している。[1.1]

留年、休学、退学等に至った学生は、2016年度～2018年度入学生では0名である。[1.1]

2017・2018年度修了生の100%が教員に採用、又は教職に復帰しており、修了後の進路にも反映されている。[1.1]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本研究科における教員就職支援については、2017年度佐賀県公立学校教員採用選考試験大学院修了見込者推薦制度に基づき教育学研究科2年次生1名を推薦し、小学校教員として採用された。また、研究科における特別猶予制度（名簿登載期間の延長制度）を活用した学生数は、2016年度入学者については11名中7名であり、2017年度は10名中4名、2018年度は10名中7名である。[2.1]

最終的な就職状況は第1期生、第2期生ともに100%である。[2.1]

2017・2018年度修了生の100%が教員に採用、又は教職に復帰しており修了後の進路にも反映されている。[2.1]

研究科修了の新規採用者は、在学中の探究実習等により一定の評価を受けており、1年目から小中学校の担任として活躍している。[2.0]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 7502-iiA-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

佐賀大学学校教育学研究科 教育成果の状況

○ 本研究科における独自の取組としては、教育・学生専門部会の教員を中心に、コースごとに授業や実習、学生生活等に関する学生から意見を聞く場を定期的に設定し、継続的な点検・評価、及び改善につなげていることが挙げられる。このようにして収集された学生からの意見を本研究科運営委員会あるいはコース毎に教員間で共有化を図っている。そこで出された学生の教育や施設に対するニーズや意見を各コース又は研究科運営委員会で把握・検討し、具体的な対応を図るなどして不断にカリキュラム改善につなげている。例えば 2017 年度修了生からは共通必修科目における課題の多さへの配慮の要望が出たため、教員間で情報共有を図り、課題の量を調整した。翌年度以降、課題の多さに対する要望は出ていない。[A.1]

また、学生を対象とする修了時アンケートを行い、学生が学びたかったことと感じていること・もっと学びたかったと思っていることなどを分析している。それを基に、学生のニーズに合致した教育内容であったか、教員としての資質向上に役立つものであったか等を各教員が点検し、次年度以降の授業内容や実習指導等に反映させるなどして、学生の2年間の省察を充実させるようにしている。例えば 2017 年度修了生と 2018 年度修了生から得られたアンケート結果からは、研究テーマの設定に関する迷いや難しさ (37.5%→18.1%)、指導教員の決定や指導の方法への改善要望 (66.6%→16.7%)、実習における要望 (83.3%→46.2%) についての割合は減っており、教育内容の改善が示されている。[A.1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 7502-iiB-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 2018 年度から第1期修了生（2017 年度修了生）の現任校へ大学教員が出向き、修了生を対象に、研究科で学んだことが活かされているかどうか、及び研究科への期待といった点を聞き取るためのフォローアップの聞き取り調査を実施し、とりまとめを行っている。

フォローアップ調査では、大学院での学びが非常に役に立っているという意見が多い。本研究科の3つのコース（授業実践、子ども支援、教育経営）を反映した、授業の作り方やカリキュラムマネジメント、子どもに寄り添った生徒指導や特別支援教育的対応、学級・学校経営それぞれに学びが活かしているようである。また、本研究科の授業が全てアクティブ・ラーニングであるという特徴も、学生が教員として授業を実践する際の話し合いの持ち方、発問の仕方、グループでのまとめ方や発表の仕方を指導する際にも役立っているという声もあり、本研究科の授業は内容・形式ともに、学生のニーズに合致していると考えられる。例えば、1期生へのアンケート（2018 年度に実施）で、授業改善への成果を挙げていた者 14%、児童生徒の理解や支援に関するものは 21%であった。自由記述で、学んだことをなかなか活かさないという記載もあったことから、これらの意見を授業改善に反映させた。その結果、2期生へのアンケート（2019 年度に実施）では、授業改善、生徒指導理解・支援に関する記載は、それぞれ 25%、35%に増加してい

た。[A.1]

＜選択記載項目C 就職先等からの意見聴取＞

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 7502-iiC-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 修了生の赴任先の学校関係者・教育委員会等からの意見聴取等及び学習の成果・効果等の把握に関しては、次の方法をとっている。2017年度の修了生の現任校へ大学教員が出向き、修了生及び現任校の管理職を対象に、研究科で学んだことが活かされているかどうか、及び研究科への期待といった点を聞き取るためのフォローアップの聞き取り調査である。最初の修了生が現場に出た2018年度より実施し、とりまとめを行った。さらに単なる聞き取りにとどまらず、現在の教育実践上の課題の確認と、それに対する大学教員からの助言指導も併せて行うことで、赴任校等で継続的に教育実践・課題解決に貢献できるよう修了生をサポートしている。

2017年度修了生のうち、1名が主幹教諭、1名が指導教諭となり、平成30年度修了生のうち、1名が教頭、2名が指導教諭、1名が市教育委員会の指導主事、1名が児童相談所の福祉主幹となった。また、多くの修了生は現任校で学年主任や研究主任などの主任を任されている。本研究科が教員人事に直接関わっていないが、こういった任用は本研究科での学修を評価された結果と考えられる。また、学部卒業生等学生の修了生は、学部卒の新採教員と比較して、授業力の高さ、コミュニケーション力の高さ、教職への意欲、授業等における落ち着いた態度など、幅広い面で肯定的な評価を頂いている。現職教員等学生に関しては、授業力のさらなる向上、ミドルリーダーとしての自覚、積極的な校務分掌への取組や後進の指導など、こちらも幅広く高い評価を得ることができている。[C.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍 状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する 科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数 (常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業 データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路 データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 部分の指標（指標番号 8，12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

※ 部分の指標（指標 11）については、研究活動の状況に関する指標として活用するため、学部・研究科等ごとの現況調査票（教育）の指標には活用しません。